

平成 31(2019)年 第 3 回教育委員会定例会日程

日 時 平成 31(2019)年 3 月 26 日 (火) 午後 1 時 30 分
場 所 北栄町役場 第 1 委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

議案第 12 号 平成 31 年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について

議案第 13 号 一般財団法人北栄スポーツクラブ補助金交付要綱の制定について

議案第 14 号 特定非営利活動法人まちづくりネット補助金交付要綱の制定について

議案第 15 号 部落解放同盟北栄町協議会活動事業費補助金交付要綱を廃止する訓令の制定について

議案第 16 号 北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 17 号 北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について (当日配付)

議案第 18 号 北栄町スポーツ推進委員の委嘱について (当日配付)

議案第 19 号 平成 31 年度こども園、小学校及び中学校医の委嘱について

5 協議事項

なし

6 報 告

- ・平成 30 年度こども園評価・学校評価について 資料 1 (別冊)
- ・平成 31 年度学校給食費 1 食単価について 資料 2
- ・人権擁護員の選任について 資料 3
- ・校区外就学及び区域外就学の認定について 当日配付
- ・平成 31 年度学校施設工事執行計画について 資料 4
- ・平成 31 年 3 月北栄町議会一般質問について 資料 5

7 その他

- ・次回教育委員会 第 4 回定例会 4 月 日 () 時 分から

8 閉 会

3月行政報告

＝教育長＝

◎業務内容

- 2月27日 北条こども園人事評価面談
第3回北栄町社会教育委員会・公民館運営審議会
由良こども園人事評価面談
- 2月28日 倉吉北高卒業式
北栄町図書館意見交換会
- 3月 1日 倉吉西高卒業式
- 3月 4日 北栄町職員採用面接
北栄教育連絡会
- 3月 5～20日 北栄町議会3月議会定例会
- 3月 6日 北栄町人権教育推進協力員研修会
- 3月 7日 人事評価ヒアリング
臨時保育教諭採用面接
北栄町職員労働組合町長交渉
- 3月 9日 県教育委員会人事折衝
- 3月10日 県教育委員会人事内示
- 3月11日 大栄中学校卒業式
人事評価ヒアリング
第1回臨時教育委員会
- 3月13日 校長内示
北栄町議会行政報告会
- 3月14日 人事評価ヒアリング
北栄町人権を尊重する審議会
大栄分館文化団体協議
北栄町学校給食運営委員会
- 3月15日 柳田邦男絵本のすすめ講演会
- 3月16日 郷土史入門講座
- 3月18日 大栄小学校卒業式
人事評価ヒアリング
特別支援教育補佐員採用面接
- 3月19日 人事評価ヒアリング
鳥取短期大学卒業式
第2回臨時教育委員会
- 3月20日 竹歳敏夫奨学育英会理事会
- 3月22日 大誠こども園卒園式
- 3月24日 台場・反射炉をもっと知ろう！！

第12回 教育連絡会

平成31(2019)年3月4日

★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に戻って

★いじめ問題について

児童生徒の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。
生徒や保護者からの相談があった場合には、担任が抱え込むことなく、学校内部で情報を共有し、適切な対応をお願いします。

★報連相＋確認

報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。

連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。

相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。

確認 結果の確認をしてください。

★登下校時の安全確保

春になり気候が良くなって、子ども達が自転車に乗る機会が増えてくると思います。また、春休みに入ることから、児童・生徒が悲しい事故に遭わないように、交通安全の注意喚起、自転車運転ルールの徹底（ヘルメット着用、併走禁止）をお願いします。また、家庭、地域と連携した取り組みを強化してください。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をお願いします。

○年度末、学年末に向けて

年度の締めくくりの月になりました。今年度指導すべきことをしっかり指導しきったか、指導したことがしっかり定着しているか、指導残しがないかなど検証してください。

検証を受けて、北栄町教育大綱や北栄町教育振興計画の達成に向けて、今年度の評議員会の評価や意見を参考にして園、学校経営、運営の方針、計画を立ててください。

○教職員の働き方改革に関する取組について

標記のことについて、中教審の「学校における働き方改革答申」、文科省の「上限ガイドライン」や県の「学校業務カイゼンプラン」を受けて、2019年度に地教として業務改善方針及び計画を策定したいので協力をお願いします。

○36協定の締結について

時間外労働・休日労働協定の締結についての通知を発出するので、別紙を参考に協定の締結及び手続きをお願いします。

○服務規律をはじめとするコンプライアンスの徹底について

年度末や年度初めは飲酒の機会が増える時期ですが、飲んでも絶対に飲酒運転はしないでください。

教職員一人ひとりが交通法規の遵守などコンプライアンス意識を徹底するとともに北栄町立小学校及び中学校職員の服務に関する規程第3条（職務執行にあたっての基本原則）、第4条（綱紀の保持）を遵守するよう所属の教職員へ周知し、指導を行ってください。

児童生徒の個人情報や指導要録などに接する機会が多くなります。その取扱や管理の徹底をお願いします。

○ネット犯罪について

学校での携帯電話やスマートフォンの持ち込みについて、「原則禁止」について見直しを検討する旨の報道がされています。また、先日の倉吉地区青少年補導センター評議員会で警察の方から中部地区でもSNSで犯罪被害に遭うなどの事件が発生しているとの報告がありました。児童生徒が正しい使い方をするよう指導や研修をお願いします。

○教職員人事について

3月9日 教育長協議

3月10日 教育長内示

3月11日 臨時教育委員会

3月13日 校長内示 8時～ 北条小学校 8時10分～ 大栄小学校
8時20分～ 北条中学校 8時30分～ 大栄中学校

教職員内示 15時30分以降

新規採用教員内示（養教以外） 16時～

3月14日 新規採用教員内示（養教）

講師任用内示

3月22日 異動表HP掲載

3月23日 人事異動新聞掲載

＝教育総務課＝

1 学校給食運営委員会について

3月14日開催し、平成31年度の学校給食の運営方針、給食単価、衛生管理、民営化に伴う自己評価、給食アンケートの結果などについて、協議、報告を行いました。

単価については、昨年度と同様（1食あたり中学校330円、小学校278円、こども園242円）に決定しました。

2 小・中学校の卒業と進学等について

卒業生の人数と進学等については次のとおり。

学校名	卒業生	卒業後の進路等（予定）
北条小学校	男38、女31、計69	北条中63、鳥大附3、青翔開智1、湯梨中1、倉養1
大栄小学校	男27、女37、計64	大栄中62、湯梨中2、

北条中学校	男 44、女 32、計 76	高校等 76
大栄中学校	男 39、女 31、計 70	高校等 69、その他 1

3 不登校、問題行動等の状況

区分	不登校（30日以上）			2月の問題行動 （関係者数）	2月のいじめ （被害者数/加害者数）
	1月末	2月増	計		
北条小	4人	0	4人		1件（1/3） からかい
大栄小	3人	0	3人		
北条中	2人	0	2人	1件（ケンカ）	4件（4/5） 悪口、からかい 他
大栄中	8人	0	8人		

＝生涯学習課＝

1 北栄町の人物伝

豊田太蔵・収父子展～山陰初の私立中学「育英黌」を創った男たち～

期 間 2月15日（金）～3月31日（日）

場 所 北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）

概 要・由良育英高等学校の創設者豊田太蔵・収氏の教育への情熱、実践を紹介
・協力：鳥取県立鳥取中央育英高等学校同窓会

2 人権教育地区推進員研修会について

日 時 2月22日 午後7時～

場 所 大栄農村環境改善センター

参加者 86人

概 要・「人権教育地区推進員の役割」、「人権を学ぶ会の概要」、「今年の人権教育・啓発事業」について説明

・講演「性的マイノリティ ～自分らしさは虹色で～」

講師 feel good 植垣郁子さん

3 第3回北栄町社会教育委員会・公民館運営審議会

日 時 2月27日（水） 午前10時～

場 所 大栄庁舎 第1委員会室

概 要・平成30年度社会教育関係事業実施報告
・2019年度社会教育関係事業計画（案）

4 大栄中学校2年生修学旅行事前学習

日 時 2月27日（水） 午後2時～

場 所 大栄中学校

概 要・港区と北栄町の交流について
・台場について

5 第3回北栄町文化財保護委員会

日 時 3月4日（水） 午後1時～

場 所 北栄町中央公民館 中研修室

概 要・明治150年「台場・反射炉をもっと知ろう！！」の開催
・斎尾家住宅限定公開の開催
・歴史文化探訪ガイドマップ、地域副読本（歴史編）について

6 国有形登録文化財 斎尾家住宅限定公開

日 時 3月17日（日） 午前9時～

参加者 16名

概 要・小畑建築士による解説

7 明治150年「台場・反射炉をもっと知ろう！！」

日にち 3月24日（日）

場 所 中央公民館大栄分館 講堂 他

概 要・台場・反射炉見学ツアー 午前9時30分～

由良台場→赤崎台場→六尾反射炉水路→六尾反射炉跡→図書館パネル展
(3/19に水路最終確認)

・講演「近代化の先駆け～日本における反射炉建造の意義～」午後1時30分

講師 前佐賀市三重津世界遺産課 副課長 前田達男さん

・図書館オープンギャラリーパネル展

期間 3月1日～31日

8 今後の予定について

(1) 北栄スポーツクラブジュニアクラブ活動開始式について

日 時 3月30日（土） 午後7時～

場 所 B&G海洋センター

(2) 2019 郷土の作家たち 田熊誠遺作展

期 間 4月13日（土）～5月6日（日）

場 所 北栄みらい伝承館

概 要・昨年11月に亡くなられた故田熊誠さんの作品を紹介

・約30点展示（版画だけでなく、油絵、切り絵も紹介）

・ギャラリートーク 4月20日（土）午後1時30分～

講師 日本板画院評議員 綾女知廣さん

(3) 北栄てくてくウォーキング 春の野草観察ウォーク

日 時 4月21日（日）午前9時～（受付 午前8時40分～）

場 所 大栄健康増進センター

概 要・大栄健康増進センター発着 ⇄ 蜘蛛ヶ家山山菜の里 約6km

- ・共催：北栄てくてくクラブ、(株) チュウブ
- ・植物ガイド 磯江茂秋さん(土下)
- ・ウォーキング立県 19 のまちを歩こう事業認定大会
- ・参加費 100 円

9 ほくほくプラザについて

①絵本の読み聞かせ会

日 時 3月10日(日) 午前10時～11時
 概 要・人形劇「はるって、どんなもの？」
 ・絵本「もりのひなまつり」
 参加者 33名(幼20小1大12)名

②知恵あそびとおしゃべりサロン

日 時 3月15日(金) 午前9時～11時
 概 要・知恵あそび(マッチ棒クイズ)をしたあと軽食を囲んで会話を楽しむ。
 参加費 100円(軽食材料費)
 参加者 5名

③「ほくほく食堂」

日 時 3月25日(月) 午前9時30分～午後4時30分
 対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)
 概 要・みんなで食事・遊び・春休みの宿題をする。
 参加費 子ども無料 大人200円
 参加者 名

今後の予定

①絵本の読み聞かせ会

日 時 4月14日(日) 午前10時～11時
 概 要・人形劇「はなさかじいさん」
 ・絵本「はくぶつかん」

②わらいヨガとおしゃべりサロン

日 時 4月19日(金) 午前9時～11時
 概 要・わらいヨガをしたあと軽食を囲んで会話を楽しむ。
 参加費 100円(軽食材料費)

③職場体験教室「科学捜査で容疑者を探し出せ」

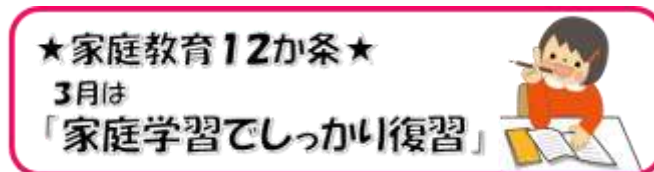
日 時 4月5日(金) 午後1時30分～午後4時30分
 対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)
 概 要・警察署見学、パトカー見学、防犯DVD視聴など。
 参加費 100円

「楽しい科学あそび」

日 時 4月13日(土) 午後1時30分～午後3時
 対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)
 概 要・楽しく不思議な科学実験を河上先生と一緒に体験する。
 参加費 100円

体験教室「B&Gでニュースポーツ体験」

日 時 4月20日(土) 午後1時30分～午後4時
対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)
概 要 ・B&G 海洋センターに出かけニュースポーツを体験する。
参加費 100円



＝図書館＝

1 あたまイキイキ音読教室について

日 時 3月14日(木) 午前10時30分～
場 所 図書館 研修室
概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。
参加者 9名

2 「今こそ絵本を！事業 柳田邦男 絵本のすすめ講座」について

日 時 3月15日(金) 午後2時～3時30分
場 所 大栄農村環境改善センター 多目的ホール
概 要 北条中学校・大栄中学校1年生を対象に、「絵本を文学として読む」と題し、絵本の大切さについて学ぶ。生徒には柳田氏のおすすめ絵本を事前に読んで、感想を書いてもらう。当日は先生がその感想について触れながら、生徒と交流を図る。

3 第4回郷土史入門講座について

日 時 3月16日(土) 午後1時30分～3時
場 所 北栄町中央公民館 講堂
講 師 松本 薫氏(作家)
概 要 ・テーマ「私立中学創設にかけた生涯-豊田太蔵とその時代」
・「ばんとう」の挿絵の原画の展示、関連本の展示
参加者 42名

4 自閉症パネル展について

期 間 3月22日(金)～4月10日(水)
場 所 図書館ロビー

概要 4月2日から8日までの発達障害啓発週間にあわせて、期間中、理解を深めるためのパンフレットや関連本の展示を行う。

5 「本の特集」コーナーについて

期間 3月1日（金）～3月31日（日）

（図書館1階フロア）

防災、いきいき音読、英語の本、ベストセラー25年、追悼特集一堺屋太一・橋本治、古典芸能、新生活応援、入園・入学の本、豊田太蔵関係、柳田邦男がすすめる絵本（北条分室）

家庭教育12か条（3月）「家庭学習でしっかり復習」、手作りスイーツ、直木賞候補者過去作品集、平成11年～平成20年ベストリーダー、入園・入学の本、柳田邦男がすすめる絵本

6 今後の予定について

（1）図書館ボランティア募集について

募集期間 4月2日（火）～16日（火）（以後随時）

業務期間 5月上旬～2020年3月31日

業務内容 書架整理、新聞整理、環境美化、読みきかせなど

業務時間 9:30～16:00の間（曜日、時間などは相談の上調整）

対象者 北栄町民

（2）あたまイキイキ音読教室について

日時 4月18日（木） 午前10時30分～

場所 図書館 研修室

概要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

【特徴的な事項】

1 図書館の貸出状況等について

平成31年2月分の貸出等実績

		来館者数（人）	貸出冊数（冊）
2月分 （前年分）	図書館	3,443 (3,397)	4,954 (4,798)
	北条分室	1,112 (1,200)	2,069 (2,106)
4月からの累計	図書館	40,906 (40,197)	53,343 (55,391)
	北条分室	13,636 (14,524)	24,239 (24,823)

＝中央公民館＝

1 中央公民館ロビー展について

日 時 3月1日（金）～3月15日（金）

概 要 公民館講座作品展

日 時 3月16日（土）～3月31日（日）

概 要 シニアクラブ活動写真展

日 時 3月16日（土）～3月31日（日）

概 要 水墨画教室作品展

日 時 3月1日（金）～3月27日（水）

概 要 県立美術館パネル展示

2 青少年講座おもしろまなびタイムについて

「クイズラリーでたのしもう！」

日 時 2月27日（水） 午後4時～5時15分

場 所 中央公民館 講堂、

概 要 クイズラリー・しおり作り・絵本の読み聞かせを楽しむ。

講 師 図書館北条分室 藤井 明美 さん、

読み聞かせボランティアつくしんぼ

参加者 25名

3 北栄文芸（54号）について

《編集委員会》

日 時 3月12日（火） 午後1時30分～午後4時

場 所 中央公民館 中研修室

概 要 第54号の編集作業ほか

発 刊 4月10日（水）（予定）300部発刊

参加者 9名

4 今後の予定について

・中央公民館ロビー展について

日 時 4月10日（水）～4月25日（木）

概 要 トールペイント教室作品展

・シニアクラブ開講式について

日 時 4月22日（月） 午後1時30分～

場 所 中央公民館 講堂

概 要 ①「町政について」 松本町長

②「健康的な身体に整えよう！」（仮）

日本カイロプラクティック連合会 カイロプラクター 中川 隆 さん

＝中央公民館大栄分館＝

1 中央公民館大栄分館ロビー展について

日 時 3月1日（金）～15日（金）

概 要 子どもほくえい塾活動写真展

日 時 3月16日（土）～31日（土）

概 要 やきもの愛好会作品展

2 子どもほくえい塾について

「子ども公民館まつり」

日 時 3月3日（日） 午前9時～午後3時

場 所 中央公民館大栄分館・大栄体育館

概 要 ダンボールめいろ、お茶席、リュースバザー、餅つき大会、ものづくり体験コーナーなど

参加者 延べ1700名

3 小筆教室

日 時 3月5日（火）19日（火） 午前9時30分～11時30分

概 要 毛筆で小さい字を書く。

講 師 道祖尾 良苑 さん

参加者 名

4 男性料理教室

日 時 3月20日（水） 午前10時～午後1時

概 要 楽しく作って食べる。

講 師 吉岡 豊 さん

参加者 名

5 今後の予定について

- ・中央公民館大栄分館ロビー展について

日 時 4月1日（月）～30日（火）

概 要 町民ミュージカル写真展

- ・子どもほくえい塾

「春のバス遠足」

日 時 3月28日（木） 午前8時30分出発 ～ 午後4時30分

場 所 鳥取砂丘こどもの国、鳥取博物館、あおや和紙工房で紙すき体験ほか

「こいのぼりクッキー作り」

日 時 4月13日（土） 午後1時30分～15時30分

概 要 こいのぼりの形のクッキーを作る。

「たけのこ掘り」

日 時 4月20日(土) 午前9時～11時

概 要 たけのこを自分の手で掘る。

・小筆教室

日 時 4月2日(火) 16日(火) 午前9時30分～11時30分

概 要 毛筆で小さい字を書く。

講 師 道祖尾 良苑 さん

・男性料理教室

日 時 4月18日(木) 午前10時～午後1時

概 要 楽しく作って食べる。

講 師 吉岡 豊 さん

議案第 1 2 号

平成 3 1 年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和 33 年法律第 116 号）第 4 条の規定により、平成 31 年度の北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準を定めたいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成 17 年北栄町教育委員会規則第 5 号）第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

平成 31(2019)年 3 月 26 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

平成 3 1 年度同学年の児童・生徒で編成する 1 学級の児童又は生徒の数

(1) 小学校

1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
3 0 人	3 0 人	3 3 人	3 3 人	3 5 人	3 5 人

(2) 中学校

1 年	2 年	3 年
3 3 人	3 5 人	3 5 人

(添付参考資料：議案第 号関係)

●少人数学級編成 整理表 (協力金含む)

【小学校】

基準/学年	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年
国	35人	40人	40人	40人	40人	40人
県 29	30人	30人	35人	35人	35人	35人
	②県単独	②県単独	①県・町	①県・町	①県・町	①県・町
町			33人	33人		
			③町単独	③町単独		

※③町単独は、学年児童数が67人から70人までが対象で、すべて町負担500万円。

①71人から80人までが、県・町1/2協力金で半額負担。小学校は、教員1名分の負担となり、町負担200万円×1名分となる。

②県単独は、すべて県費負担。町負担0円

【中学校】

基準/学年	中1年	中2年	中3年
国	40人	40人	40人
県	33人	35人	35人
	②県単独	①県・町	①県・町
町			

※①71人から80人までが、県・町1/2協力金で半額負担。中学校は、原則、教員2名分(学級数による)の負担となり、200万円×2名分となる。(学校の学級数により教員配置数は1名の場合もある。)

②県単独は、すべて県費負担。町負担0円

・町単独基準はない。

議案第13号

一般社団法人北栄スポーツクラブ補助金交付要綱の制定について

一般社団法人北栄スポーツクラブ補助金交付要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成31(2019)年3月26日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第 号

一般財団法人北栄スポーツクラブ補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、一般財団法人北栄スポーツクラブ補助金(以下「本補助金」という。)の交付について、北栄町補助金等交付規則(平成17年北栄町規則第43号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、総合型地域スポーツクラブとして地位社会の活性化に資する一般財団法人北栄スポーツクラブの事業を支援することにより、誰もが生涯を通じていつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめ、明るく健康に暮らせる地域社会づくりの推進を目的として交付する。

(補助金の交付)

第3条 町は、前条の目的の達成に資するため、予算の範囲内において本補助金を交付する。

2 本補助金の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、次に掲げるとおりとする。

(1) 補助対象事業を実施するために必要な事業費

(2) 事務局職員等の人件費

3 本補助金の額は、補助対象経費に相当する額を限度として、前項各号の経費ごとに町長が定める額とする。この場合において、同項第1号の経費に対する補助金を同項第2号に掲げる経費に流用してはならない。

4 前項に掲げる補助対象経費とは、収益事業収入に係る経費以外を

いう。

(承認を要しない変更)

第4条 規則第11条第1項の町長が別に定める変更は、次に掲げるものの以外の変更とする。

(1) 本補助金の増額を伴う変更

(2) 交付決定額の20パーセントを超える減を伴う変更

(実績報告の時期等)

第5条 規則第20条第1項の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月30日のいずれか早い日までに行われなければならない。

(雑則)

第6条 規則及びこの要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

議案第14号

特定非営利活動法人まちづくりネット補助金交付要綱の制定について

特定非営利活動法人まちづくりネット補助金交付要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成31(2019)年3月26日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第 号

特定非営利活動法人まちづくりネット補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、特定非営利活動法人まちづくりネット補助金(以下「本補助金」という。)の交付について、北栄町補助金等交付規則(平成17年北栄町規則第43号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、特定非営利活動法人まちづくりネットの事業を支援することにより、住民が生涯を通じて文化的な生活を送り、誇りをもって地域で生きていけるようになることで、地域社会の健全な発展を図ることを目的として交付する。

(補助金の交付)

第3条 町は、前条の目的の達成に資するため、予算の範囲内において本補助金を交付する。

2 本補助金の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、次に掲げるとおりとする。

(1) 補助対象事業を実施するために必要な事業費

(2) 事務局職員等の人件費

3 本補助金の額は、補助対象経費に相当する額を限度として、前項各号の経費ごとに町長が定める額とする。この場合において、同項第1号の経費に対する補助金を同項第2号に掲げる経費に流用してはならない。

4 前項に掲げる補助対象経費とは、収益事業収入に係る経費以外をいう。

(承認を要しない変更)

第4条 規則第11条第1項の町長が別に定める変更は、次に掲げるものの以外の変更とする。

(1) 本補助金の増額を伴う変更

(2) 交付決定額の20パーセントを超える減を伴う変更

(実績報告の時期等)

第5条 規則第20条第1項の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4月30日のいずれか早い日までに行われなければならない。

(雑則)

第6条 規則及びこの要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

議案第15号

部落解放同盟北栄町協議会活動事業費補助金交付要綱を廃止する訓令の
制定について

部落解放同盟北栄町協議会活動事業費補助金交付要綱を廃止する訓令を制定
したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の
承認を求める。

平成31(2019)年3月26日提出

北栄町教育委員会教育長 別本勝美

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第 号

部落解放同盟北栄町協議会活動事業費補助金交付要綱を廃止する訓令

部落解放同盟北栄町協議会活動事業費補助金交付要綱(平成 17 年北栄町教育委員会訓令第 10 号)は廃止する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

○部落解放同盟北栄町協議会活動事業費補助金交付要綱

平成23年4月22日

教育委員会訓令第10号

(趣旨)

第1条 この要綱は、北栄町補助金等交付規則(平成17年北栄町規則第43号。以下「規則」という。)第4条の規定に基づき、部落解放同盟北栄町協議会活動事業費補助金(以下「本補助金」という。)の交付について、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、部落解放同盟北栄町協議会が同和問題解決のために行う学習・研修・啓発・団体活動に対し、その円滑な実施を促進し、同和問題の早期解決を図ることを目的として交付する。

(補助金の交付)

第3条 町は、前条の目的の達成に資するため、別表の第1欄に掲げる事業(以下「補助事業」という。)に対し、予算の範囲内で本補助金を交付する。

2 本補助金の対象となる費目、内容及び額は別表のとおりとする。

(交付決定の時期等)

第4条 本補助金の交付決定は、原則として、交付申請を受けた日から20日以内に行うものとする。

(承認を要しない変更)

第5条 規則第11条第1項の町長が別に定める変更は、次に掲げるもの以外の変更とする。

(1) 本補助金の増額を伴う変更

(2) 補助対象経費の20パーセントを超える減を伴う変更

(実績報告の時期等)

第6条 規則第18条第1項の規定による報告は、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた年度の翌年度の4

月20日のいずれか早い日までに行われなければならない。

2 規則第18条第1項の報告書に添付すべき同条第2項第1号及び第2号に掲げる書類は、それぞれ様式第1号及び様式第2号によるものとする。

(提出書類の部数等)

第7条 町長に提出する書類は1部とし、教育委員会事務局を経由して提出しなければならない。

(雑則)

第8条 この訓令又は規則に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成23年4月22日から施行する。

別表(第3条関係)

補助事業区分	補助対象		
	内容	経費区分	額
部落解放同盟等が主催する同和問題解決に向けた各種事業	同和問題の解決に向けた集会・学習会等	・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費	予算の範囲内
地区内の活動団体に補助する事業	地区内の保幼小中高校・女性・老人等の年間活動を行うもの	・使用料及び賃借料 ・負担金補助及び交付金(地区内の活動団体に限る。)	

様式 略

議案第16号

北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則の一部を改正する規則の制定について

北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則の一部を改正する規則を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成31(2019)年3月26日提出

北栄町教育委員会教育長 別本勝美

記

別紙のとおり

北栄町規則第 号

北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則の一部を改正する規則

北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則(平成17年北栄町規則第73号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(組織)</p> <p>第3条 審議会の組織は、次に掲げる組織からそれぞれ推薦された1名ずつの者、公募による<u>3名以内の者</u>及び町長が必要と認める者について、委員として町長が委嘱した者をもって構成する。</p> <p>(1)～(13) 略</p> <p><u>(14) 北栄町人権教育推進協力員</u></p> <p><u>(15)～(17)</u> 略</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 審議会の組織は、次に掲げる組織からそれぞれ推薦された1名ずつの者、公募による<u>3名の者</u>及び町長が必要と認める者について、委員として町長が委嘱した者をもって構成する。</p> <p>(1)～(13) 略</p> <p><u>(14)～(16)</u> 略</p>

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 19 号

平成 31（2019）年度こども園、小学校及び中学校医の委嘱について

次の者をこども園、小学校及び中学校医に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 31（2019）年 3 月 26 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

平成31(2019)年度 こども園、小学校及び中学校医名簿(案)

●任期:2019年4月1日から2020年3月31日まで

園・学校	種別	氏名	新規 ／継続	病院等
北条こども園	内科医	高見 博	継続	高見医院
	歯科医	林 映理子	継続	えりい歯科クリニック
	薬剤師	石川 智宏	継続	アイ調剤薬局 北条店
大誠こども園	内科医	妹尾 磯範	継続	せのお小児科内科医院
	歯科医	仲 秀典	継続	仲歯科医院
	薬剤師	福光 真寿美	継続	(有)加藤調剤薬局
由良こども園	内科医	妹尾 磯範	継続	せのお小児科内科医院
	歯科医	橋本 康平	新規	橋本歯科医院
	薬剤師	牧野 幸弘	継続	あかさき薬局
大谷こども園	内科医	妹尾 磯範	継続	せのお小児科内科医院
	歯科医	橋本 康平	新規	橋本歯科医院
	薬剤師	石亀 二美江	継続	まつもと薬局
北条小学校	内科医	高見 博	継続	高見医院
	歯科医	林 映理子	継続	えりい歯科クリニック
	眼科医	寺坂 祐樹	継続	野島病院
	耳鼻科医	山崎 愛語	継続	かほく耳鼻咽喉科クリニック
	薬剤師	森下 聡夫	継続	大陽堂薬局
北条中学校	内科医	高見 博	継続	高見医院
	歯科医	林 映理子	継続	えりい歯科クリニック
	眼科医	森廣 敬一	継続	森廣眼科医院
	薬剤師	御船 ゆみこ	継続	田中薬局 松崎店
大栄小学校	内科医	大石 一康	継続	大石医院
	歯科医	仲 秀典	継続	仲歯科医院
	眼科医	武信 順子	継続	武信眼科医院
	耳鼻科医	山崎 愛語	継続	かほく耳鼻咽喉科クリニック
	薬剤師	加川 教史	継続	ひまわり薬局
大栄中学校	内科医	中本 健太郎	継続	中本内科医院
	歯科医	橋本 康平	新規	橋本歯科医院
	眼科医	武信 順子	継続	武信眼科医院
	薬剤師	牧田 眞知子	継続	大陽堂薬局

1. 2019年度学校給食について

①給食体制について

- 調理業務については、引き続き民間業者に委託し実施します。（2017年度より5年間の契約（再委託））
- 献立作成、食材の購入、調理の指示等については、従来どおり町が直営で行います。調理技術向上のほか、異物混入防止の意識を高く持ち、調理現場と連携し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めます。
- アレルギー対応食については、個々のアレルギー状況を確認し、保護者、学校と調整のうえ必要な対応を行います。除去食が確実かつ安全に提供できるよう保護者、学校、センター及び委託業者が常に情報を共有しながら業務にあたります。

②給食単価について

近年の物価上昇により、学校給食経営は引き続き厳しい状況が続いているところですが、献立・食材発注において経費節減に努めることでその影響を吸収し、子どもたちに必要な学校給食の提供を維持できるよう努力します。したがって、2019年度の1食単価は小・中・北条子ども園とも「現状維持」とします。

なお、2019年10月に予定されている消費税の増額においては、給食用食材の大部分が軽減税率の対象となっていることから直接的な影響は小さいですが、間接的要因により販売単価が上昇することも考えられます。これ以上物価が上昇すると適正な給食提供に影響を及ぼしかねません。2020年度以降の単価改正について、どの程度影響があるかを見極め、また平成26年の単価改定以降の物価上昇をふまえ検討を進める必要があります。

③その他

- 飲用牛乳については、2019年度においても「パスチャライズ牛乳」が「普通牛乳」と同額で購入できる見込みであることから、「パスチャライズ牛乳」を引き続き使用します。
- サブライズ給食事業（町費負担による一部食材費の上乗せ）を昨年に引き続き実施します。

一食単価	小学校	278円	主食・副食・牛乳
	中学校	330円	
	北条子ども園	242円	副食・牛乳

【基本物資単価（税込）の推移】

（単位：円）

	区 域	一食当たり	2016	2017	2018	2019	備考
米 飯	小学校	60g（中）	52.94	53.52	54.92	未定	この単価以外に、手数料、混ぜ込みなど加工費が別途かかる。
	中学校	90g	59.21	59.92	61.54	未定	
パ ン	小学校	50g（中）	41.34	41.71	42.31	未定	この単価以外に、ねりこみ、成形、切り込みなど加工費と手数料が別途かかる。原材料は微増見込で価格は大きく変化しない。
	中学校	70g	44.03	44.49	45.11	未定	
牛 乳	小・中学校	200ml	49.68	50.22	51.52	53.02	パスチャライズ牛乳を使用。（普通牛乳と同単価）

【郡共同入札会（1学期分）落札価格（税抜）】

（単位：円）

品名	規格	2015	2016	2017	2018	2019
番 油	1.8ℓ	688	688	※688	600	600
砂 糖	Kg	210	210	220	220	215
味 噌	Kg	480	480	470	480	※400
小 麦 粉	国内産Kg	155	170	135	135	135
マヨネーズ	Kg	520	570	600	※299	299
大豆白絞油	16.5Kg	3,000	2,700	2,700	2,910	2,780
干し椎茸	県内産Kg	7,080	8,750	5,590	5,590	6,500
大 豆	県内産Kg	445	470	490	490	490
煮干し	Kg	1,104	1,104	1,188	1,308	1,368
削り節	Kg	1,680	1,600	1,700	1,750	1,800

※契約する商品変更による価格差あり

③給食回数と給食費について

学校	年間回数	単価	年間給食費	徴収月額	調整月
	(回) 最大	(円)	(円) × 回数	月額 × 10回 (5月～2月)	(円) × 1回 (3月)
小学校	191	278	53,098	4,800	5,098
中学校	191	330	63,030	5,500	8,030

児童・生徒及び職員の給食費については、原則口座振替にて徴収します。
食数管理は従来通り各学校で行い、行事欠食などの異動報告に基づき最終月に精算します。

④徴収方法について

原則、口座振替・月払いとして保護者より徴収を行います。

【振替日】 月払・・・毎月末日 (5月～3月までの11回払い)
前納2回払いについては別途申出書により対応

⑤欠食扱いについて

異動報告日(学校→センター)を含む3日については、食材発注の都合上、欠食扱い(減額精算)不可とします。(欠食については最終月分で減額します。)

【欠食についての流れ】

保護者(欠席連絡) ⇒ 学校(異動報告) ⇒ 給食センター(受付)

